

## 大雪時の除雪作業にご理解を！

### 今年度から、早期の通行確保を優先した除雪を行います

現在の除雪作業工程は、大雪時には除雪が行きわたるまでに時間がかかり、緊急車両の通行などにも課題があります。

そこで、沿線に住家や施設などが無く、かつ迂回路がある一定の路線を「一時閉鎖路線」として設定し、大雪時に限って右記の作業順序で行います。

大雪時の初期除雪においては、走行車線の幅が狭く、路面の残雪が多い状況になるなど、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

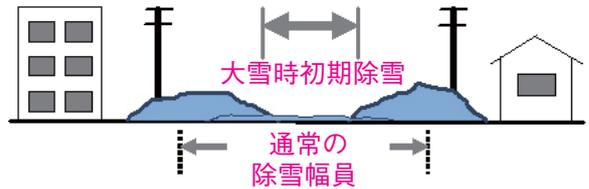


❖大雪時の除雪作業実施については、駒らんめーるや市ホームページなどでお知らせします。

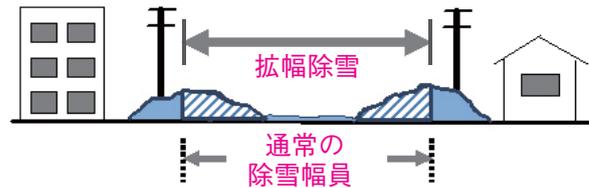
問 土木課 ☎ 6730

## 大雪時の作業順序

**1** 緊急車両が通行できる最低限の幅員を早急に確保し、すれ違いができるよう退避所を設けます。



**2** その後、順次走行車線の幅を広げるなど、交通の支障とならない状態を確保します。



**3** 一時閉鎖路線を除雪します。対象路線には看板を設置します。

**4** 歩道を除雪します。一連の作業を2～3日以内で完了させるように努めます。

◆第53回十和田市素人防犯演芸大会  
 とき 3月1日(日) 午前9時30分～  
 ところ 市民文化センター  
 ※入場前売券(1000円)を市民

◆大雪時の除雪作業実施については、駒らんめーるや市ホームページなどでお知らせします。

**第53回十和田市素人防犯演芸大会**  
**出場者募集**  
 対象 市内在住で素人のかた  
 内容 歌謡・民謡・旧舞踊・新舞踊  
 部門 (個人、団体、子どもの部)  
 申込期限 1月20日(火)  
 申し込み方法 市防犯協会事務局、各支部備え付けの申込書に記入の上、提出



「公的年金等源泉徴収票」が送付されます  
 平成26年1月から12月までの間に老齢年金を受けていたかたへ、日本年金機構から1月末までに「公的年金等源泉徴収票」が郵送されます。確定申告の際に使用することがありますので大切に保管してください。紛失された場合、再交付ができませんので、お問い合わせください。  
 なお、「障害年金」や「遺族年金」は課税の対象になっていないため、源泉徴収票は送付されません。  
 問 ねんきんダイヤル  
 ☎ 0570・05・1165

☎ 4113  
 十和田消防本部予防課

※受講申込書は各消防署に備え付けているほか、十和田地域広域事務組合ホームページからダウンロードできます。

☎ 4113  
 十和田消防本部予防課

①新たに防火管理者に選任されたかたで、前回の講習から5年を超えているかたは1年以内  
 ②①以外のかたは、最終受講日以降の最初の4月1日から5年以内  
 とき 2月4日(水)  
 午前9時40分～11時50分  
 ところ 十和田消防庁舎  
 定員 50人(先着順)  
 費用 2000円(テキスト代)  
 ※当日お支払ください。  
 申込期間 1月8日(木)～22日(木)  
 申し込み方法 受講申込書を消防本部予防課に提出

平成26年度甲種防火管理再講習受講者募集  
 対象 飲食店、店舗、ホテル、病院など不特定多数の人が出入りする建物(特定防火対象物)のうち、収容人員が300人以上の建物の防火管理者に選任されているかたで、次の受講期限に該当するかた  
 ①新たに防火管理者に選任されたかたで、前回の講習から5年を超えているかたは1年以内  
 ②①以外のかたは、最終受講日以降の最初の4月1日から5年以内  
 とき 2月4日(水)  
 午前9時40分～11時50分  
 ところ 十和田消防庁舎  
 定員 50人(先着順)  
 費用 2000円(テキスト代)  
 ※当日お支払ください。  
 申込期間 1月8日(木)～22日(木)  
 申し込み方法 受講申込書を消防本部予防課に提出

文化センター、市防犯協会事務局、各支部で販売しています。  
 問 市防犯協会事務局(市外郭団体事務室内) ☎ 6783